

議長（米澤秋男君） 3番。

3番（木村哲夫君） 再質問させていただきます。

町長にですが、先ほど御回答いただきました子育て支援、現場でいろいろなお話を聞いてきましたので、その辺を酌み入れながら政策に生かしていただければと思っておりますが、まず、現場の方は非常に大変だということを感じておりました。

まず、人手が足りないということで、それは子育て支援センターも放課後クラブも保育所もなんですが、人を募集してもなかなか集まらないという状況だそうです。その一つに、ハローワーク等でいろいろその他の求人を調べてみますが、金額もそうなんですけれども、やはり交通費とか、そういったプラスアルファの部分でどうしてもほかに行ってしまうということで、なかなか人が集まらない状態。そういったことも見えてきました。

また、先ほど町長のお話で専門職員の研修、これが必要だというお話もありましたけれども、ある担当の方はどうしてもその研修を受けたいということで、自費で東京まで職員の方が行って研修されてきたそうです。やはりきちんとした研修を積みながら、その専門分野として子供たちのために指導していただければなというふうに感じております。

子育て支援センターの広場でお母さん方、または担当している先生方ともお話をしました。とてもいい評価をいただいております。やはりストレス発散だったり、友達がつくれたりということで、少子化対策のポイントだなと思ったのは、ここにありました。子育て支援センターに来たお母さんが友達にならずずっと通ってくると、ほかのお母さんがもう1人、2人目です、3人目ですということを聞くと、じゃ、私も、うちもということで、やはり安心感といいですか、そこで2人目、3人目ということが起こっているそうです。

ですので、この子育て支援のセンター活動というのは、もっともっと力を入れていただきたいなと感じております。

そして、さらに大変なこととしては、このセンターに来れない方、このお母さん方をいかに拾っていくかといいますか、集めてくるかといいますか、その活動が大変だということに気がつきました。宮崎の支援センターでお話をお伺いしますと、「いきいき通信」という通信を持って家庭訪問をずっとしていると。最初はなかなか受け入れていただけなかったんですが、だんだんと友達になりながら、「今度来てね、今度来てね」ということでふえてきているそうです。

こういった活動をする上でもやはり人員配置、例えば中新田の支援センターでは、兼務をしているということで、なかなか専属にできないとか、保健師さんと一緒に回ってはいるもの

の、もう少し手厚くできれば、もっともっと、先ほどお話ししました社会問題等も少しは解消できるのではないかということを感じてきました。

また、国の補助金について、私なりに調べてみました。加美町では次世代対策として 242万円の国からの補助金をいただいているようでしたが、国の補助金、厚生労働省の表を見ますと、まだ6億円ほどその支援のお金が残っているように感じました。これは、資料の見方がまだ素人なので、どの程度正しいかわかりませんが、そのコメントを見ますと、やはり要求がないから残っていると、そういったことがありました。確かに職員の方は、その資料づくりやら、申請やら大変だとは思いますが、その辺、人員配置なり、少しずつでも力を注いでいただいて、国から補助をもらえるのであれば、財政厳しい中、国からの補助も大いにもらう必要があるということを感じました。

最後に、未来を担う子供たちは町の宝です。まちづくりは、私も人づくりだと考えております。余り必要でない道路より、やはり教育、福祉に予算を回していただければというふうに考えております。町長の考え方を伺いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 再質問で、本当に現実的な大事な視点から質問いただきました。

まず、当然町の施策ですから、これに伴う人的配置、予算の問題というのはついて回るわけです。どこの現場に行っても、これはあり余っているというような状況にはないわけですが、これはもう一度町全体の機構を考えた上でそういったものをもう一度検討させていただく必要があるのかなとは思っているんですが、いずれにいたしましても、その子育て、だれでもいいというものでもない分野がそこにあるわけですし、そういったものの整合性も含めて、今後前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

また、専門の研修などについての公費、私費と、こういう物の考え方があるんだろうというふうに思いますけれども、自分の身につく職業的なものに対するものについての負担は、やはり自分個人にならざるを得ない部分と、それから、公的に研修をするという場合の考え方というのは、おのずとやっぱり違うところがあるんだろうというふうに思っています。そういった面も今後精査をしながら、対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、センターの内情についての詳しい調査といいますが、接触をされて、勉強された、そのお話は、十二分にこちらでも受けとめさせていただいて、対応させていただきたいというふうに思っております。

また、国の補助金の関係の御指摘がございました。これは当然のこととございまして、この

分野の国としての取り組みというのは、大変大きな国の施策の中でもなっておるわけです。そういったものに対する情報の取り方が負けるようでは、これは自治体失格なわけですから、よくその辺も調べをさせまして、活用できる国の支援制度を十分に吸収をしたまちづくりをさせていただくということにいたしたいというふうに思います。

また、やはり子供は国の宝、町の宝、この考えは同感でございます。今後ともそういう視点で子育て、生まれてくるときから、お腹にいるときから始まるべき問題でございますから、これを成人になって、問題になってから、あそこでこうすれば、ああすればということで、できないのが人づくりでございますから、そういう感覚でこれからも取り組ませていただきたいというふうに思います。御指摘ありがとうございます。

議長（米澤秋男君） 3番。

3番（木村哲夫君） どうもありがとうございました。よろしく願いたします。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、3番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告6番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。17番。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

17番（一條 寛君） 通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、佐藤町長、町長就任おめでとうございます。

3点通告してありますが、第1点目の職員減少と行政のあり方について、昨年示された財政計画の中の歳出計画の人件費の項目で職員の人件費を加美町職員定員適正化計画に基づき、退職者の補充を毎年3名から5名程度に抑制することにより、計画的に減少させることになっております。そして、平成26年度においては職員数を273名とすると計画されております。

行政改革とは、突き詰めれば、何人の職員でどんな仕事をするのかということであり、小さな役所で効率的な行政運営を行うことだと思いますので、職員定員適正化計画はぜひ達成していただきたいと思います。

次に、この計画を達成するための一つのキーワードは、行政の徹底した効率性の追求だと思います。具体的には事務改善の推進、職員の意識改革及び能力の向上、民間委託及び民営化の推進、受益者負担の適正化、時代に応じた組織の編成等、あらゆる項目を見直し、効率性を追求すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、もう一つのキーワードは、住民自治の充実だと思います。具体的には、行政で行っている事務事業をNPOや町民団体に移す。または、自主運営化する。また、町民が行政の業務の一部に有償ボランティアとして従事することができる行政パートナー制度を導入する等を検

討すべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、多重債務者の支援についてお伺いいたします。

我が国で消費者金融を利用する人は1,400万人を数え、そのうち返済し切れない借金を抱える多重債務者は200万人を超えるとされ、一部の浪費家に限ったことではなく、現在の経済状況においては、だれにでも起こり得ることです。

幸い昨年12月、貸金業の適正化やヤミ金融対策を定めた改正貸金業法が成立いたしましたので、今後新たな多重債務者の発生に歯どめがかけられましたが、既に多数の多重債務者がどこにも相談し切れないまま生活に行き詰まるおそれがあります。

住民から最も身近で、住民と接触機会の多い町において、相談窓口を設け、多重債務に陥った事情を丁寧に聞き、考えられる解決法、任意整理、特定調停、個人再生、自己破産等を検討し、助言し、必要に応じて専門機関である弁護士、司法書士、医療機関等に照会、誘導するといったプロセスをとることが望まれると思います。

また、法的手続をとる際の費用ですが、公立扶助制度はあるものの、条件が厳しく、なかなか利用することができないと言われております。多重債務を処理する費用に限り、低利で融資する制度を創設してはいかがでしょうか。

融資した資金が不良債権になる心配があると言うならば、町から直接担当弁護士等に貸付金を支払い、法的救済ができれば、不良債権になる比率も少ないのではないかと考えます。

何より法的手続をとることによって、多重債務者の家計負担が改善されれば、どれほど家族が救われることでしょうか。

町民を元気にするため、支援や指導の手を差し伸べるのが政治の役目ではないでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

次に、バイオエタノールについてお伺いします。

今バイオエタノールが地球温暖化の問題や原油価格が高騰したことにより、また、アメリカのブッシュ大統領が今後10年間でガソリンの消費量を2割減らし、バイオ燃料を7倍にふやすと表明したこともあり、ガソリンの代替えとして世界じゅうで利用が急増しています。

日本でもバイオエタノールをまぜたガソリンの試験販売が始まり、2010年まで50万キロリットル分の導入が計画されています。

トウモロコシなど、農産物の価格の急騰や食料の安定供給を脅かすと危惧する声もありますが、有限な化石燃料から原料が再生可能なバイオ燃料に転換することはよいことだと思います。

県内でもバイオエタノール米の試験栽培に取り組んでいる自治体や、木材からバイオエタノ

ールを製造する企業を誘致する自治体があると聞きます。

我が町は、バイオエタノールの原料となる穀物を生産できる農地や森林も豊富ですので、大学や企業の協力をいただき、製造技術、採算性等についても研究し、将来の町の産業としていけないかどうか検討すべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員から御質問をいただきました。三つの項目によって質問されておりますけれども、順次お答えをさせていただきます。

まず、職員減少と行政対応についてという御質問でございます。御案内のとおり、加美町職員の定員適正化計画、これにつきまして先ほどの質問でもお答えをさせていただきましたが、おおむねその方向で計画が順調に推移をしているということを御理解をいただきたいというふうに思いますけれども、まず、何よりも来年の退職者、要するに平成20年からの団塊の世代の大量退職が始まるわけでありまして、この平成19年度末、来年3月の予定退職者が22人、翌年が16人、そして平成21年が16人、平成22年度末が18人と、今後6年間で現在の職員数の約3割に当たる数が退職となるということでございます。

こういう背景もある中で、着実にといえばそのとおりでありますけれども、組織のスリム化というのがここで図られていくんだらうというふうに考えております。

一方で、このように急激な人員の減少がありますものですから、先ほどもお答えさせていただいたんですが、行政サービスの低下を招かないようにするために、御指摘のように、事務の一層の効率化、そして、外部委託等を効果的に導入していくということに重点を置いた施策を進めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

御案内のとおり、加美町行政改革大綱及び実施計画の第1番目の改革項目として、事務事業の見直しを掲げているほか、組織機構の改革や公共施設の効率的な管理等を掲げております。その中で、人的な削減、効率化、物的な節減、組織的な改編、これに取り組んでいく所存でございます。

具体的には、もう中新田地区の保育所の統合がなされておりますし、農業振興対策室の統合あるいは在宅介護支援センターの再編、居宅介護支援事業の見直し等を行ったほか、事業実態、実施体制の見直しや施設の管理業務の外部委託についても検討しておるところでございます。年度内の一部実施や着手に向けてこの事務を進めているところでもございます。御理解をいただきたいと思っております。

また、御指摘をいただきました2番目の行政パートナー制度でございますけれども、御質問にありましたとおり、これは一定の対価を支払う有償ボランティアということになっておりまして、このことは、税の還元にもつながっていくということでございますので、検討をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

要するに、ここは具体的に町民個々の、そういう持つ経験能力、まちづくりへの意欲、こういったものが職員と対等なパートナーとしてそこにいてもらなければならないわけですから、その環境づくり、事業等の企画、立案、その他さまざまな業務の問題について職員と協力してその活動に当たるということになるわけでございます。この制度は、埼玉県志木市や室蘭市、船橋市などでも既に導入をされておるといってございまして、この先進事例を受けて検討をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

本町におきましても地域審議会を設置して新町建設計画に関する事、あるいは町の基本構想に関する事などを審議していただき、住民とともにまちづくりを進めているところであるわけでございますけれども、今後町民とこういう協働、お互いに共に働くという、そういう考え方はますます重要になってきていると考えております。その視点から大変有効なものというふうに考えております。先進地域などの研究をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

また、2番目の多重債務者の支援について御質問をいただきました。相談、助言が受けられる体制を整備すべきだということでございます。まことに昨今のニュースは、この種のことが非常に多いわけございまして、身近なところでもそういう事例があるということをお聞きすると、身が狭くなるというか、我が事のように考えさせられることが多いわけございまして、既に町といたしましては、平成17年度から消費生活相談員という制度を設けて、いろいろな消費者相談を受けておるわけでありまして、その中にももちろん多重債務者の相談も受けておるところでございます。平成18年度における多重債務に関する相談件数は14件ございました。平成19年度では今のところ4件の受け付けをしているところでありまして、その中には仙台弁護士会法律相談センターを紹介したものや古川簡易裁判所で特定調停申請の助言をしたという例もあるわけでありまして。

消費生活相談員につきましてもいろいろな研修に参加をさせて、相談体制はおおむね整備はされているのかなというふうに思っておりますが、今後なお充実をさせてまいりたいというふうに思います。

また、弁護士費用等の低利の融資制度の創設について、これを設置すべきだというような御

指摘をいただきました。これは、行政としての対応をどこまですべきかということの問題にかかわってくるんだらうというふうに思います。事例が起きて、そのことについて町がそれについての手当てをするというふうなことになるわけでありまして、ほかの事業をやる場合の補助金とはまた違う性質のものでございまして、今すぐこの融資制度の創設ということに踏み切るという、今すぐということの考えは今のところはないわけでございます。

基本的にはそういう事態に立ち至らないような、まず啓蒙、そして、火が大きくならぬうちにどうするかということにまず視点を置いた行政の指導といいますが、そういう体制を優先させていくべきだらうというふうに今時点では考えておるところでございます。どうぞ御理解をいただきたいと思います。

最後に、バイオエタノール産業の可能性についてお尋ねがございました。これは、御質問のとおり、石油はあと大体40年ぐらいと、天然ガスは60年で使い果たすというようなことが言われております。いわゆる既存の化石燃料の資源の残存量の問題がここにあるわけございまして、加えて今世界的、地球規模で言われておる二酸化炭素による地球の温暖化、環境問題から新エネルギーとしてのエネルギー作物を利用したバイオエタノールやバイオディーゼルの実用化に向けた開発がもう世界各国で進められておることございまして、ここ数年のうちに御質問にありましたとおり、実施をされてきているというふうに理解をしております。

このバイオエタノールが産業として可能かどうかという、そういう視点の質問かとも思うんですが、各国が自国のエネルギー事情と農業振興という点から、ブラジルなんかはそうだと思うんですが、研究しているものでございまして、日本では現在、将来の米の需給調整や遊休地の活用という視点から、超多収米を原料とした研究というものが既にJA全農で進められているという話を聞いております。超多収米は、直接飼料用としても利用が可能なものでございまして、エタノール生産については、コスト面と環境対策の両面から検討されているものでございまして、このコスト面については、アメリカのトウモロコシやブラジルのサトウキビのような輸出国のコスト等、対抗できるコストとなり得るかがその課題というふうに理解をいたしますけれども、車の燃料に国境はないわけでございますから、現在の転作奨励金との支援措置も検討材料になっているものでございまして、むしろ弊害として穀物の急騰やトウモロコシを原料とした家畜用配合飼料、砂糖の高騰を招く結果となっているように思えるわけです。私たちの農業者の感覚からすれば、これでいいのかというような、そういう面もあることも事実だと思います。

また、環境面から見ると、遺伝子組みかえトウモロコシ生産の急増を招くなど、生態系への

影響も危惧されているところでございます。多収米の生産に要するエネルギーは、エタノールで産出されるエネルギーより多いという、こういう矛盾も議論されておるところでございます。

結論といたしまして、バイオエタノールが産業として成り立つかどうかの、その研究を一つの町で取り組むということについては、今のところ検討してございません。数年のうちにこれらの結果というものが実証されてくるものでございまして、国や研究機関の研究成果を常に情報収集しながら、実施をされたものについては、他に先駆けて取り組んでいくということは結構だろうというふうに考えております。

しかし、飼料米の栽培については、全農でも取り組んでいるということでございますから、この調査に着手をしたいものだというふうに考えております。

あわせて、資源循環の観点から、転作田の景観作物として、また、直売可能な食油の搾油、廃油回収、バイオディーゼル燃料となる菜種の栽培の調査、こういったものにも着手をしていきたいというふうに考えております。

本町の転作では、飼料作物 500町歩、大豆が 420町歩、そば 130町歩の土地利用作物が栽培されておるところでございますが、今後の増加傾向の生産調整の誘導作物ということで、これを検討してもいいのかなというふうに思っております。そば、菜種の1年二毛作に取り組んでいる先進事例などもありますものですから、その辺は検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、一條 寛議員の御質問にお答え申し上げます。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） 第1点目の件でありますけれども、町長から行政改革の大綱を決め、計画を進めているということでありまして、その計画及び今後の急激に職員数が減っていくわけでありまして、それに沿った職員の配置計画等、早目に策定していただいて、それを町民に公開していただいて、また、早目に町民の理解を得ていかないと、職員が減ることにより行政サービスが低下するということも危惧されるわけでありまして、その辺の町民の理解を得ながら進めていく必要があると思っておりますし、行政パートナー制度についても町として早目にこれを導入するかしないかという結論を出し、また、町民に広報しながら、いろいろな協働して町の行政に参加したいという方を公募していくとか、募集していくということが必要だと思っておりますので、この辺も早目の策定と公表をお願いしたいと思います。

2点目の多重債務者問題の件でありますけれども、これは、町の税金の滞納とか、町の利用



料金の滞納とかともリンクする問題だと思しますので、この辺のことも考えながら、町として積極的にかかわっていただければというふうに、今も相談に応じているということでありませうけれども、また、今後改正貸金業法が成立したことによって、なかなか借りられないという方がふえてくると思うんですけれども、そういう方に対して県の社会福祉協議会でやっています生活支援資金ですか、その辺の、これは町とは関係ないかもわかりませんが、その辺とも連携しながら、とにかく援助していくといいますが、支援していくということも必要じゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

それから、3番目のバイオエタノールの件についてでありますけれども、近い将来というか、将来を見据えれば食料もエネルギーも自給自立する時代が恐らく来るんだろうと。今、日本においては食料で7兆円、エネルギーで8兆円、逆だったかもわかりませんが、そのくらいお金を出して買っていると。今はお金があるから買えるという。ただ、お金があっても買えないという時代が来るかもわからないという。このことも想定したときに、町として本当に長期的なそういう時代を見据えた長期戦略も考えておく必要があるんじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 再質問にお答えをいたします。

1番目の職員の減少とそれに伴う今後の計画、これを早く示して、町民に理解を得なければならぬのではないかということでございます。まさしくそのとおりだと思います。

やめる人の人数の把握はできておるわけですから、それにどの割合で採用するかということの計画としては、数字的な問題でそう難しいことはないというふうに思っております。むしろ難しいのは、御指摘のように、どういう機構を持ってこの行政サービスを低下させない、そして、前向きな住民に対するサービスができるかということでございますから、これは、早急にその対応を示していきたいと。御指摘のようにさせていただきたいというふうに思います。

また、多重債務者の支援について、確かに税の関連から町としてもこれに取り組むという視点、これは大事なことであるというふうに理解もしておりますし、借りられない者が出てきた場合にどうやって救うのやというふうなことになるわけでございますけれども、これにつきましては、町というよりも生活支援資金の貸し付け等につきましては、社会福祉協議会で既に対応をしていることでございますので、なお、町としましてもその辺を社協と連携をとって、御指摘いただいたようなものに対する手当てを施していきたいというふうに考えております。

それから、バイオエタノール産業の問題でございますけれども、確かにこの時代でございま

すから、昔のまきの生活、炭の生活に戻るということは、ほとんど不可能な話でございますから、そういう地球規模といえますか、この文明社会の方向性とある面ではこれまでの人間社会の反省もこれは必要なわけでございますから、こういったものにとらみ合わせて、町としての長期的戦略というものも当然御指摘されたような感覚で持っていなければならないという認識は持っておりますから、今後こういう方面の検討をきちんとさせていただきたいということで、お答えとさせていただきます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、17番一條 寛議員の一般質問は終了いたしました。

次に、通告7番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。10番。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

10番（三浦英典君） 私は、通告しておりました2点についてお伺いしたいと思っております。

1点目については、これまで加美町が合併されてから4年間新町建設計画というものに基づいて進めてこられたわけでありまして、現実的にこれを進めてくるに当たって、前星町長が責任というものに非常に重きをもって進めてまいられたことだったんだろうと思うんです。これについては、昨年の平成18年の町の財政計画の説明のときにもありましたが、この新町建設計画の事業については、多少赤字になっても達成したいという旨の発言があったと思っております。この辺は、一つの約束事であったというふうにとらえていたような記憶をしております。

ただ、現実的にこれを見てもみますと、527億円という膨大な数字でありますから、先ほど町長がお話しになったように、どこかで見直しあるいは何らかの歯どめをかけなければ難しいのではないかというお話をいただきました。

ただ、現実的にこの新町建設計画の進行状況を見てもみますと、項目が7項目にわたりまして、交流触れ合い、環境生活、教育文化云々とあるわけでありまして、それぞれの進捗状況がこれまでの平成15年から平成18年までの進捗率についてパーセンテージが出ているわけです。その項目によりまして、50%前後進んでいるものもあり、また、教育文化のように100%を超しているものもあるということでございます。

ただ、これは項目ごとに七つという項目に分けて見てもみますと、ほどほどこういう100%を超す項目も実際にはあるんですが、これをちょっと視点を変えていきますと、各地域ごとの進行状況というふうに見ることもできるわけですね。この辺なんかは、前町長も少し気にされておりまして、それぞれの地域ごとに見ていくと五十二、三%、中新田、小野田が同じく五十二、三%、宮崎地域が十二、三%という、非常に低い数字だったようになっております。この

辺は、非常に地域エゴのようにお話が聞こえるところもあるかもしれませんが、実際的に町民感情、地域感情から言いますと、こういう数字が現実的にあって、どうもこれまで進みぐあいがうちのところはおくれているというのが正直なところでありまして、人というのは感情の生き物ですから、そういうものをやっぱりどこかで感じるわけですね。

そういうところにあって、佐藤町長がこれから加美町を一つとしてとらえて、均衡ある町の発展というものをうたってこれまで当選してきたわけですがけれども、その辺を考えますと、今後進めていく上でこの辺をフォローしていかないと、なかなかこれからの協働のまちづくりや均衡ある町の発展というところにちょっと抵触してくるかなというのもありまして、心配しているところなんです。その辺の考え方をまず伺いたいというふうに思っております。

もう一つは、国道 347号のお話になりますが、これについては、これまで期成同盟会というものがありまして、年間通行とか、あるいは2車線の確保ということで、これまで進められたものだと思いますが、現段階でこの進行されてきた国道 347号が今実際に工事が計画以上に進んでいるというふうに聞いておりますが、これが完成されるという前段から、この国道をいかに利用して経済を発展させるかというところのお話をぼちぼちそれぞれにまつわる地域が連動して、こういうお話し合いの場を持ったらいかがかということを考えております。

この辺については、当然大崎も含めた考え方あるいは県境を越えて行けば尾花沢だったり、もっと奥の町との連携というものも考えられることだと思うのですが、この辺についての町長の考え方をお伺いしたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 三浦議員の御質問にお答えを申し上げます。

新町建設計画による事業を地域別に見ると、おくれているところもあるが、どう考えるかということでございます。御案内のとおり、合併して4年経過した中で、前星町長さん、この点が一番気を使ってこられたんだろうというふうに拝見をしてみました。御質問の趣旨は、3地区の地域のバランスをとりながら、今後の事業を積極的に展開をしていくべきだという御指摘だろうというふうに理解をいたしますが、御案内のとおり、これは前の質問者にもお答えを申し上げたところでございますけれども、合併時に立てた新町建設計画、既にその計画は平成17年2月に策定をした加美町総合計画の実施計画に引き継がれておること、そして、現在もその事業を実施しているということは、御理解をいただいております。

ここの進捗率の数字の出し方、いろいろあるんだろうというふうに思いますけれども、企画

財政課で把握をしている進捗率、この4年間で32%という数字を出しておるようでございます。また、御指摘ありましたように、各地域、旧町単位の進捗はということになりますと、これは建設課で事業費ベースで見た比較でございますけれども、中新田地区が52%、小野田地区が30%、宮崎地区が18%ということで、この中新田地区には用地を補償した457号線沿いの用地取得のものも3億9,000万円含むということで、数字的に出しておることもございます。

いずれにいたしましても、均衡ある発展を図るということは、これは非常に大事なことでございまして、基本的に合併の成否、合併の是非までさかのぼって議論をされるということの性質のものでございますから、基本的に私もこの新しくつくられた発展計画は、その均衡ある発展をもとにした実施計画であるというふうにも理解をいたしております。

予算の裏づけの問題が一番のネックということになるのかというふうに思いますけれども、この基本的な姿勢を崩さずに、均衡ある発展に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

次の国道347号を機軸とした経済連携と振興策についてということの御質問をいただきました。これは、国道の通年通行を図るということは、一番その近道であることは論をまたないわけでありましてけれども、旧小野田町時代から、347号線の期成同盟会、これは昭和53年からだったと思っておりますけれども、重ねてきておるところでございますが、御案内のとおり、筒砂子ダムとの関連におきまして、道路の通行が整備がおくれてきたという背景があるわけでございます。

ここは、この地域にとどまらず、太平洋側、いわゆる石巻、塩釜から日本海、酒田、庄内、こういった地域までを視野に入れた物流が期待されるということでございまして、これは、関係市町とも連携を進めていかなければならない大事な政治課題であるというふうに認識をいたしておりますし、その中で、御指摘をいただきましたように、大崎市あるいは県境の隣でございますけれども、県をまたぎますが、尾花沢市との交流、これは非常に大事なことでございまして、いろいろな文化的な交流、体育関係も含めてやれるものはすぐ着手して、そういう交流を図っていきたいなというふうに思っております。

大崎市、古川から山形県の寒河江まで続いている道路でございますから、これは非常な通年通行によるインパクトが大きいだろうと。県に対しても要望をいたしておるところでもございます。

いずれにいたしましても、今ある期成同盟会、船形御所山の連絡協議会などもございます。また、みやぎエコリゾート推進協議会あるいは大崎・栗原・登米地域の観光推進協議会、これ

らの広域連携が図られる組織もあるわけでございますので、こういったものを活用しまして、この 347号線の早期通年通行に向けて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、三浦議員ほか議員の皆様方にも御協力方お願いを申し上げたいということでございます。

以上、三浦議員に対する答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 10番。

10番（三浦英典君） 再質問させていただきたいと思います。

これは、尾形議員にも御説明になったわけですが、新町計画の見直しをどこかで何らかの形でしなければいけない可能性はあるというようなお話をされましたけれども、この辺の見直しをかける場合の見る角度、何を基準としてその辺の判断をされるものなのか。その辺の一つのめどというものは、何で判断されると現時点で考えられるかというものを伺いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） 表現がどうでありましたか、ちょっと今定かでないんですが、新町建設計画を見直すということは、具体的に当てはまらないんだろうと……。新町建設計画から発展計画に移行して、町の今事業計画があるということでございますから、その中で合併前に計画をしたものがそぐわなくなっている、時代に合わなくなっているというものもあるのではなからうかと。あるいは、その当時視点になかったものが今喫緊にやらなければならない問題も出てくる可能性もあるだろうということでございますから、御案内のとおり、発展計画は議決事項でございますし、実施計画も議会に付されるものでございます。そのローリングについても議会に示した上での実施というふうになるわけですから、その際にきちんと提示をさせていただき、あるいは議員の皆さんから御指摘をいただく中で進めていくというのが一番現実的、具体的なこれからの進め方になるというふうに理解をいたしております。よろしくお願いを申し上げます。（「以上で終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上を持ちまして、10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告8番、8番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。8番。

〔8番 沼田雄哉君 登壇〕

8番（沼田雄哉君） それでは、通告に従って、2点について町長の考えを伺います。

まず、一つ目として、若者定住対策についてということで、若者定住促進住宅の建設についてであります。

現在は言うまでもなく、少子高齢化時代であります。若者の数が少なく、高齢化率が増加傾

向で推移しています。今後その比率がさらに高くなってくると予測されています。

加美町においても例外ではありません。若者が少なくなれば、労働人口の減少等で社会の活力低下は一層深刻になってくるものと考えられます。

こういったことから、ユニークなアイデアで独自の少子化対策に取り組む自治体がふえていくようでございます。子育て支援の充実、教育環境の充実、生涯学習の充実、雇用の創出等、いろいろと取り組んでいるようです。

ただ、これらの施策がねらいどおりに効果があらわれているもの、また、そうでないもの、そして、実現までに時間を要するもの、いろいろあるかと思います。

人口の減少を食いとめるためには、若者を引きとめ、現在の人口維持を図りながら、町の持つ魅力をPRし、そして、定住へと導く仕掛けづくりが必要ではないかと考えております。

そこで、私が提言したいのは、若者定住対策について、若者定住促進住宅の建設であります。このことについては、過般の町長選において公約として掲げた方もありましたが、それをまねしたものではありません。その辺は御理解をいただきたいと思います。

長野県の南端に人口がふえ続けている村があります。山間にある下條村であります。合併しない自立の道を選んだ村であります。この村長は、次のように言っています。「若者に魅力ある村にしなければ、将来はない」。このように、大変危機感を募らせています。ここでは若い夫婦向けの村営住宅を柱とする人口増政策が実を結び、周辺の市町村から移り住む若者がふえているとのことでもあります。

1997年に始めたこの事業、若者定住促進住宅は、3階建て、12戸が基本で、1棟約1億円を要するようでございます。毎年1棟ずつふやして、既に10棟完成しているそうです。間取りは2LDK、家賃は相場の約半分と。入居倍率は、常に3倍を超しているようでございます。

その対策のかいあってか、村の出生率、これは2005年までの3年間でありますけれども、2.12ということで、全国平均がたしか1.2幾らだと思えますけれども、大きく上回っております。また、雇用についても地元の企業が積極的に協力をしているとのことでもあります。

このような自治体が全国にどのくらいあるかはまだ把握をしておりません。加美町と立地条件は違うと思いますが、参考にはなってくるのではないのかなと思います。

現在我が町の町営住宅は、利用者にとって大変入居しやすい料金設定になっていようかと思えます。ただ、一定の所得を超えた場合には、この限りではありません。そして、その方の多くは、加美町ではなくて、近隣の市に住居を求めている傾向があるのではないかと思います。

そこで、格安で入居できる若者定住促進住宅の建設を進め、地元はもとより、周辺の市町村

から若者が移り住むような方策を講じるべきではないかと思います。

若者がふえれば、労働人口がふえ、それが税収の増加、そして、地域経済の活性化につながってくるのではないのかなと思います。

あわせて、町長の所信表明にありました若年層の定住のため、働く場の確保とともに、子育て支援、教育、地域コミュニティの充実など、どのように図っていくのか、町長の考えを伺いたいと思います。

ただ、これまでの質問者の方とダブっていることについては、省略してもらっても結構でございます。

二つ目として、企業誘致についてということで、宮崎地区の小泉にあります大崎西部家畜市場跡地に工場誘致を図ってはどうかという件であります。

先ほどの若者定住対策と重複するところがあるかもしれません。佐藤町長の公約の一つに、「富県戦略と連動したまちづくり」ということで、宮城県、そして大崎市と連携した企業誘致を図っていく、これを挙げております。多分多くの町民の方も大変期待をしていると思います。

加美町は、合併以前から人口が減少しております。中新田地区よりも小野田地区、小野田地区よりも宮崎地区が減少が大きく推移しております。これを数字で見ますと、現在と10年前でちょっと比較をしてみますが、現在中新田地区は10年前の96%の人口、小野田地区は89%、宮崎地区は88%になっているようであります。さらに、20年前と比べてみますと、中新田地区は93%、小野田地区は82%、宮崎地区は80%になっているようであります。

ただ、私の調べ方が間違っていれば、この辺は御勘弁をいただきたいと思います。まず、この減少した原因ですけれども、一因として挙げられることは、地理的な要因、それから、長引く不景気、そういったことがいろいろ挙げられてこようかと思います。

ただ、一概に言い切ることはできませんけれども、人のいないところ、また、人の集まらないところには活性化は生まれてこないのではないかなと思っております。

加美町全体の発展を考えたとき、人口の減少率の大きな小野田地区、そして宮崎地区の停滞があっては、全体の発展を考えることはできないのではないかなとつくづく思っております。

以前小泉地区にある縫製会社がありました。地元宮崎だけではなく、小野田、中新田、色麻と、加美郡内全域から多分 300人から 400人ぐらいの方が働いていたのではないかなと思います。その多くが女性の方でありました。仕事が終われば、夕飯の準備のために買い物をする方が多いと思います。そういったときには、やっぱり地元職場があれば、地元で購買する方が多いのではないかなと思います。それが商店街の活性化にもつながっていたのではないかな

考えます。あいにくこの会社は倒産をしてしまいました。

定住人口の促進を図るためにも、これらの地区へのさらなる雇用の場の確保が必要ではないかと思えます。加美町だけの所有ではありませんけれども、大崎西部家畜市場跡地に企業誘致を図ってはどうかと考えます。多くの人が働くことができ、しかも、安定した企業が理想であります。

このことによって、停滞していると言われる地元商店街の活性化、そして、公共用地の利活用にもつながってくるのではないのかなと思えます。

このことについて町長の考え方を伺います。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

町長（佐藤澄男君） 沼田議員から御質問をいただきました。

初めに、若者定住対策について御質問がございました。子育てに関する町としての取り組みについての御質問、重なるわけでございますけれども、近藤議員、木村議員とあるいは一部重複するかもしれませんが、基本的な考え方を申し上げたいと存じます。

まず、少子化の問題につきましては、今現在第3子以降の子供が生まれた場合の10万円の祝い金を差し上げておるとか、その面の問題点が非常に大きいということの認識をいただいております。

また、出生率の問題もあるわけでありまして、それに対する手当をもっと厚くしたらどうかというようなことになるだろうというふうに思いますが、その方策としての定住促進住宅の建設を進めてはどうかというような御提言をいただいたところでございます。

加美町は、人口減少が続いているということは御案内のとおりでございます。国勢調査によりますと、平成7年と平成17年の10年間で2,254人減少いたしております。そのうち20歳代では138人ほど減少をしておるわけです。さらに、20年前になりますか、正確には22年前、昭和60年にはゼロ歳児から9歳児までの人口というのは、4,154人おったんですが、20年後の平成17年にはその数が2,623人ということで、1,531人ほど減少しております。率にしますと36.9%、この20年で町から転出をしたということになる数字でございます。

転入者もいますので、実際にはもっと多くの方がここから去っているということになるわけでございます。この若者の定住対策というのは、仕事がない、給料が安い、町に活気がない、若い人たちが少ないなどなど、さまざまな理由が挙げられると思えます。しかし、一方では、田舎のよさに関して団塊の世代を中心に、収入は安いけれども、大自然の中で安心して暮



らせるという、そういう視点での注目も今浴びているところでもございます。

こうした中で、少しずつ価値観というものが変化しているというふうにとらえることもできるわけございまして、若い人たちに田舎に育った者としての通じるところのある考え方ではないかなというふうにご考えているところでございます。

そういう意味で、若者定住策として若者定住促進住宅の建設計画というものは、今の発展計画の中にはこの名称での建設のあれはないんでありますけれども、若い人たちの定住策の一つとして、転入の奨励や就労奨励金等の交付も実施している市町村もありますので、さまざまな角度から検討をしてみたいというふうに思います。いろいろな先進事例を参考にさせていただきたいというふうにご考えております。

また、大崎西部家畜市場跡地に工場の誘致を図ってはどうかということで、御提言をいただきました。御案内のとおり、この市場の跡地につきましては、加美町が74.3%、色麻町25.7%の出資割合で今大崎西部畜産公社が存在をしております。用地の現状は、そういうことでありますけれども、持ち分と用地もほぼ同じでございますけれども、面積にして実質3万445平米の広大な敷地を有しておりますし、この利用の方策についてもまちづくり全体からして、当然考えなければならないことであるわけでありまして、何分まだこの用地の取得は、2町にまたがるものでもございます。この土地につきましては、先般土づくりセンターの候補地にもなったところでもございますし、それが不調に終わったわけでありまして、地域審議会などからも農畜産の加工センターですか、加工用工場などもどうかというような提言もいただいております。

そういう状況にありますけれども、2町にまたがること、それから、補助金の返還協議がまだ残っております。返還の協議も必要になることも現実的な問題としてございます。また、施設の解体費用は、それなりのお金もかかるということもございます。そしてまた、具体的なことを計画する場合には、公社の解散、清算の手続、この手続が必要となるということもございます。

こういう事情によりまして、今現在すぐに当地への工場誘致ということにはなかなか至らないというのが正直なところでございます。

しかし、将来にわたってあの地域は、町の、先ほど小野田、宮崎のなくてはならないというような御指摘がございましたけれども、町全体からしても、中心の位置でもあるのかなという感じもいたします。いずれにいたしましても、有効の活用を図る手だてを早急に講じていかなければならないというふうにご考えておりますので、今しばし御猶予をいただきたいというふう

に考えているところでございます。

以上、沼田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（米澤秋男君） 8番。

8番（沼田雄哉君） 今私が言った2点については、すぐに実現できることでもなかろうと思えますけれども、じっくりと御検討いただきたいと思えます。

一つだけお聞きをします。

大崎西部家畜市場でありますけれども、ただいま補助金がまだ残っているという話がありましたけれども、何年の償還があつて、金額はどのくらいかお聞きをします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） お答えをいたします。

先ほど答弁で補助金返還協議が必要となるという答弁をいたしました。これは、耐用年数の問題があるんですが、あそこの売り場の部分が45年以内ということでございます。したがって、これは……、失礼をいたしました。訂正をいたします。補助金返還協議でございますが、耐用年数の一番長い売り場で28年となっております。したがって、平成23年の3月31日までであります。したがって、平成24年度以降であれば、返還義務は生じないということになります。

また、公社の解散、これは社団法人としておりますから、これの清算解散の手続が必要になるということでございます。

補助金の残額でございます。平成19年の3月末現在高、現在の残存補助金、これは7,560万掛ける残存価格額が3,558万6,000円、同じくその取得額が1億6,308万8,000円でございますから、これを計算しますと、1,650万円程度が残っているという計算になります。（「以上で終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、8番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告番号9番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。9番。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

9番（工藤清悦君） それでは、一般質問をさせていただきたいと思えます。

佐藤町長には私は9番目ということで、きょう大変お疲れだと思いますけれども、手短かにやらせていただきたいというふうに思えます。

それでは、町長、所信表明の中で町政運営に当たりまして、一つが「聖域なき行財政改革の

断行」、そして、二つ目が「活力ある地域循環型のまちづくり」、そして三つ目が「安心して定住できる環境の整備」、この三つの柱を掲げられました。

これらを実現するためには、行政と町民の協働するまちづくり、そして、その意識啓発が重要だというふうに考えました。

それで、次の3点についてお伺いをしたいと思います。

一つ目は、町長も施政方針の中でお話ししておりますけれども、行政機能を充実させるということをお話ししております。そのためには、職員の皆さんの意識改革と資質向上について、やはり高めていかなければならないのではないかとこのように思っております。

町長は、職員の方への訓示の中で先人の戒めを紹介されまして、「強い使命感と高い倫理性を持って仕事に当たってほしい」ということを訓示されたということをお聞きしております。職員数が年々削減する中で、この強い使命感、そして高い倫理性を持った職員の方々をどのようにお育てしていくのか、その対応についてまずお伺いをしたいと思います。

二つ目でありまして、民間活力を発揮していただくために、町民や町民の方々がつくっている組織のまちづくりへの参画意識の啓発についてお伺いをしたいと思います。

職員の方々の能力がいかに向上していても、行政のマンパワーだけではスリムな行政組織と効果的な組織施策は行えないのではないかとこのように思っております。

町民との協働するまちづくりをどのように進めていかれるのか、お考えをお伺いしたいというふうに思っています。

三つ目ですけれども、行政と町民が協働でまちづくりを進めるためには、まちづくり理念とありますが、そういう考え方の共有が必要だというふうに思っております。これは、行政と町民にとどまらず、やはり職員の方々全体が一丸となってまちづくりを進めていくためにも、町長が考えるまちづくりの理念、それらを職員の方々とも共有していかなければいけないのかなというふうに思っております。

まちづくりの方向性の理念、その考え方をどのように進めていかれるのか、この三つについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。